

事前告知

京都府医療機関・社会福祉施設等 を対象とした物価高騰支援事業のお知らせ

物価高騰の長期化等の影響を受ける医療機関や社会福祉施設等の負担軽減を図るため、光熱費及び食材費の支援を実施します。

【申請開始】 決まり次第速やかに御案内します。

事業概要

【光熱費支援事業】

対象施設	対象要件	基準額	備考
病院・診療所※	令和7年1月1日から令和7年3月31日までの期間において、継続して対象施設を運営する者	有床：3床以上 15,000円/病床 1~2床 30,000円/施設 無床： 30,000円/施設	
助産所・施術所		30,000円/施設	
歯科技工所		10,000円/施設	
高齢者施設等※		通所系：2,000円/人(定員) 入所系：6,000円/人(定員) 訪問系：21,000円/事業所	京都市域を除く。
障害者施設等※		通所系：3,000円/人(定員) 入所系：6,000円/人(定員) 訪問系：21,000円/事業所	京都市域を除く。
児童養護施設等※		施設・FH：4,000円/定員 里親：4,000円/最大委託児童数	京都市域を除く。
私立保育所等		定員100人以下：20,000円/施設 定員101~300人：60,000円/施設 定員301人以上：200,000円/施設	
薬局		10,000円/店舗	

【食材費支援事業】

対象施設	対象要件	基準額	備考
病院・診療所※	令和7年1月1日から令和7年3月31日までの期間において、継続して対象施設を運営する者	3,400円/病床	
高齢者施設等※		3,400円/人(定員)	京都市域を除く。
障害者施設等※		3,400円/人(定員)	京都市域を除く。
私立保育所等		260円/人(定員)	

※国、地方公共団体その他の公的機関が運営する施設へ交付する場合は、基準額に1/2を乗じて得た額を基準額とする。

- 問合せ先は、後日、府ホームページに掲載予定です。
- 詳細については、後日公表する募集案内を御確認ください。